

2020年6月11日(木)

生徒諸君
保護者の皆さま

高槻中学校・高等学校
校長 工藤 剛

段階的な学校再開 [ステップ③] の実施等について

徐々に日差しが夏めいてきました。さて6月1日から始まった分散登校は、生徒諸君・保護者の皆様のご協力により、うまく軌道に乗り、学校での学習活動が徐々に再開できつつあります。

6月15日(月)からの第3週は、[ステップ③]として、全校生徒の一斉登校に移行します。ただし、始業開始時刻は1時間遅らせ、1校時は40分間の短縮時間割とし、放課後についても、高校3年生以外は完全下校時刻は午後4時30分とする等、本校の生徒の通学圏の広さを考慮し、府立学校より一段慎重なプロセスを設定しています。22日(月)より、通常授業を再開する予定です [ステップ④]。詳細は下記でご確認下さい。皆様のご協力をお願いいたします。

《本校における段階的な学校再開の過程》

ステップ① (5/25~5/29)	[週1~2日 分散登校による登校日 + 双方向オンライン授業] (同時間に全生徒数の1/12もしくは1/6が校内に滞在)
↓	
ステップ② (6/1~6/13)	[週5~6日 分散登校 (1/2クラス)・40分授業1日3コマ] (同時間に全生徒数の1/2が校内に滞在)
↓	
ステップ③ (6/15~6/20)	[週6日 登校・40分授業1日6~7コマ] (同時間に全生徒数が校内に滞在、1限開始時刻は9:40)
↓	
ステップ④ (6/22~)	[(通常授業) 週6日 登校・50分授業1日6~7コマ]

(1) 6月15日(月)~6月20日(土)について [ステップ③]

- ・始業時刻を1時間遅らせ、1校時40分で、通常的时间割(4月に発表された時間割)に基づき、授業を行います。(※ 8時40分以前の登校はできません)
- ・下記の通り、中学と高校で昼休みの時間をずらします。
- ・マスクは常時着用とし、「簡易フェイスシールド」は座学の授業中のみの着用とします。
- ・完全下校時刻は、高校3年生は午後6時、中1~高2は午後4時30分とします。
- ・食堂を利用することはできますが、食堂内では座り方等のルールに従って下さい。
- ・クラブ活動はできません。

[中学] 登校完了時刻 9:15 (8時40分以前の登校不可)

1限: 9:40~10:20 2限: 10:30~11:10 3限: 11:20~12:00 4限: 12:10~12:50
昼食: 12:50~13:30 5限: 13:30~14:10 6限: 14:20~15:00 7限: 15:10~15:50

[高校] 登校完了時刻 9:25 (8時40分以前の登校不可・新通学路を通ること)

1限: 9:40~10:20 2限: 10:30~11:10 3限: 11:20~12:00 昼食: 12:00~12:40
4限: 12:40~13:20 5限: 13:30~14:10 6限: 14:20~15:00 7限: 15:10~15:50

(2) 6月22日(月)以降について [ステップ④]

- ・通常どおりの学校を再開します。
- ・登校完了時刻は、**中学生：午前8時15分**、**高校生：午前8時25分**です。
- ・1校時50分で、通常時間割に基づく授業を行います。
- ・1学期中は、マスクは常時着用とします。
- ・この週から「簡易フェイスシールド」は着用しなくてよいこととします。ただし、着用を希望する場合は着用することができます(※教員に許可を取る必要はありません)
(※**万一の感染拡大の第2波に備え、フェイスシールドは今年度末まで保管しておいて下さい。**)
- ・教室内は、換気を行いつつ、エアコンを稼働させます。

(3) クラブ活動の再開について

- ・本校では、6月22日(月)以降、クラブ活動を再開します。
- ・大阪府教育庁の「部活動再開に関する留意事項」に基づき、以下の通りとします。
 - ① 激しい動きを伴う活動などは、状況を確認しながら段階的に再開します。
 - ② 校外での部活動も、6月22日(月)より可能とします。
 - ③ 対外試合・合同練習は、7月11日(月)より可能とします。
- ・夏期休暇中のクラブ合宿は、本校は今年度は実施しません。

「部活動再開に関する留意事項」より抜粋

〈全体的な事項〉

- ・学校として部活動の参加を強制することはありません。
- ・健康状態に十分留意し、活動を行う。発熱や風邪症状がある場合は参加を見合わせる。
- ・可能な限りの感染症対策(手洗いや手指消毒・こまめな換気等)をしたうえで、活動を行う。
- ・密集、密接、密閉する状態では、大きな声での発声、応援等をしない。
- ・室内での活動については、可能な限り常時、換気を行う。エアコン使用時や常時換気が困難な場合、30分に1度(5分程度)の換気を行う。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後、手指消毒や手洗いをを行う。
活動中は目、鼻、口を触らない。また、可能な限り器具や用具を適切に消毒する。
- ・水分補給用のコップやボトル、タオルなどについては共用しない。

〈運動部〉

- ・活動中にはマスクを着用する必要はないが、着替え時等の運動を行っていない時やミーティング等をする際にはマスクを着用する。
- ・活動を行っていない時でマスクを外している生徒には、他の生徒との距離(できるだけ2m以上)を確保する。

〈文化部〉

- ・演奏や合奏、演劇等の練習で、発声したり、息を強く吐き出したり吸ったりする活動を行う場合は、向かい合っただけの活動は避け、少人数で、十分に換気を行いながら、活動する。
近隣への配慮等で常時の換気が難しい場合、30分に1度(5分程度)の換気を行うこと。
- ・近距離での会話や発声が必要な場面では、原則マスクを着用するなど、感染防止に努める。
- ・できるだけ個人の楽器等の用具を使用し、生徒どうしの貸し借りはしない。